

# 日本溶射学会誌『溶射』投稿規程

## 1. 投稿資格

日本溶射学会誌「溶射」(以下学会誌と記す)に投稿しようとする者は、本学会の会員でなければならない。ただし、会員外の共著者を含むことは差し支えない。依頼原稿の場合はこの限りではない。

## 2. 投稿区分と内容

### (1) 研究論文

溶射および溶射に関連した諸部門における理論、実験および技術などに関する原著論文とする。

なお、共同刊行誌 Materials Transactions に英文掲載後1年以内であれば本学会に著作権があるものについては和文で投稿できる。ただし、脚注にその旨明記する。

原則として刷上り6頁以内とする。

### (2) 技術論文

溶射技術に直接結び付いた実施例などで、溶射技術の向上に資する内容の報告である。実験、解析結果が工業的に有用であれば、必ずしも理論的説明あるいは普遍性のある結論が得られていなくてもよい。

原則として刷上り6頁以内とする。

### (3) 寄書

特に速報する価値のある、新規性のある顕著な研究成果、技術開発に関する新発見、研究手法、装置の開発、研究開発過程で問題になった事柄のうち特に多くの会員に役立つと思われるもの、などの短い研究報告とする。研究に関するコメント、特に学会誌に掲載された論文、技術論文、寄書に対する意見、討論およびそれに対する著者からの回答もこれに含める。

原則として刷上り2頁以内とする。

### (4) 総説

特定の主題について総合的に解説したものである。ただし、一般的な解説にとどまらず、執筆者自身の考えに立って論評し、取り上げた問題点の中において自説の位置づけを明確にしたものとする。

原則として刷上り6頁以内とする。

### (5) 展望

最近の進歩が著しい特定の主題について、主として同じ専門分野の読者を対象として、現在の研究状況とその内容を簡単に紹介したものである。最新の文献を備えている必要がある。

原則として刷上り6頁以内とする。

### (6) 講座、解説

特定の主題について、専門外の読者にも理解しやすい内容と表現になるよう客観的に解説したものである。その内容によって“技術講座”、“学術講座”、“入門講座”、“解説”などに分けることがある。必要に応じて連載とする。

原則として刷上り6頁以内とする。

### (7) 技術報告

新製品、新技術、実施例などの紹介。また、新しい品質管理、生産管理技術など工業的に有用な情報の紹介記事。

原則として刷上り6頁以内とする。

### (8) 会報記事

「溶射の広場」、「夢を語ろう」、「研究室紹介」など、会員間の相互交流に関するもの。

原則として刷上り2頁以内とする。

### (9) 会議報告

本学会行事開催報告、関連学協会活動報告、国際会議報告、委員会報告など情報伝達のための記事。

原則として刷上り2頁以内とする。

### (10) 会告

学会および支部の行事案内、関連学協会の行事案内など開催案内のための記事は、会誌の最後にまとめ、編集後記も含むものとする。

### (11) その他

会報、情報伝達のための記事。また、資料、随想、集録、翻訳、文献紹介、書評など適宜掲載する。

上記のうち、(4)～(6)および(9)、(10)、(11)は原則として編集委員会からの依頼原稿によるものとするが、会員からの投稿を妨げない。

## 3. 使用言語

投稿区分(1)論文は日本語または英語とする。(1)以外は原則として日本語とするが、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

## 4. 二重投稿の禁止

他の論文誌に掲載済みまたは投稿中の論文と同一内容の論文を本学会誌に投稿してはならない。

論文以外の投稿原稿に対しても、この規定に準じた取扱いとする。

## 5. 原稿執筆要綱

原稿は別に定める“執筆要綱”に従って執筆しなければならない。

## 6. 投稿方法

投稿方法は、以下の2つとする。

### (1) 電子メールの添付ファイルで投稿：

投稿する前に事務局に電子メールで投稿の旨を連絡し、事務局から所定のパスワードを受領する。原稿本文のファイルにパスワードを設定し、必要事項を記入した原稿表紙のファイルを添えて提出する。なお、図表は執筆要綱で定める解像度以上を原則とする。

## (2) 印刷物での投稿：

投稿の際には、原稿とともに必要事項を記入した原稿表紙を添えて、それぞれ表1に定める部数を提出する。ただし、このうちオリジナル原稿1部以外はその明瞭なコピーでよい。

投稿者は投稿原稿の控えを保管しなければならない。(これは著者校正のためにも必要である。)提出された原稿は、原則として著者に返却しない。図面原稿は返信用封筒を添付してあらかじめ申し出れば返却する。

## 7. 受付

投稿された原稿の受付年月日は、原稿が日本溶射学会に到着した日とする。ただし投稿規定に合致しない原稿は受け付けられないこと、または受け付けを取り消すことがある。

受け付けられた原稿には、編集委員会は受付年月日を明記した受付通知を送付する。

## 8. 掲載の可否判定

掲載の可否は、編集委員会で決定する。したがって、編集委員会から原稿の修正、投稿区分の変更を求められること、あるいは返却されることがある。

修正を求められた原稿が、返却日から表2に定める期間以上経過して再提出された場合は、それらの原稿は改めて投稿されたものとみなされる。また、期限内に再提出された原稿でも、内容変更の程度によっては、編集委員会より著者に対

表1 投稿原稿提出部数

投稿区分	刷り上り頁数*1	本文、図、表の 説明文一覽	図、表の 説明文	英文概要 200語以内
(1)論文	6頁以内	2部	英語	2部
(2)技術論文	6頁以内	2部	英語	—*3
(3)寄書	2頁以内	2部	日本語*4	2部
(4)総説	6頁以内	2部*2	日本語*4	2部*2
(5)展望	6頁以内	2部*2	日本語*4	—*3
(6)講座、解説	6頁以内	2部*2	日本語	—*3
(7)技術報告	6頁以内	2部*2	日本語	—*3
(8)会報記事	2頁以内	2部*2	日本語	—
(9)会議報告	2頁以内	2部*2	日本語	—
(10)その他	別途定める	2部*2	日本語	—

\*1 編集委員会が認めた場合はこの限りではない。

\*2 依頼原稿の場合は1部でよい。

\*3 著者の判断により英文概要を付けてもよい。その場合の提出部数は本文等と同じとする。

\*4 著者の判断により英文でもよい。

表2 原稿修正期間

投稿区分	原稿修正期間
(1)～(7)	30日以内
(8)～(10)	15日以内

して再提出の日付の記載あるいは受付年月日の変更を求められることがある。

編集委員会が掲載を決定したときは、その旨を著者に通知する。また、編集委員会が掲載不可と判断したときは、その理由を付して著者に原稿を返却する。

## 9. 審査終了原稿の提出

審査終了後、電子メールの添付ファイルでの投稿は、製本時の文字化けなどの確認のため、原稿を印刷物で提出を要求する場合がある。印刷物での投稿の場合には、原稿本文をCD-R (Windows形式のテキストファイルあるいはMS-Wordファイル)と印刷物で提出する。

## 10. 著者校正

掲載原稿(PDFファイル)の著者校正を著者の責任において一回行う。著者は控えの原稿に基づき校正を行う。ただし編集委員会が原稿の修正を求めた場合は、修正した原稿に基づき校正を行う。この際印刷上の誤り以外の訂正、加筆、削除は原則として認めない。

ただし、明らかな誤りでやむを得ず修正の場合にはこれを認める。原図の修正は、その費用を著者が負担する。

## 11. 別刷

投稿者は別刷を最低50部またはPDFファイル(CD-R)を購入しなければならない。ただし、上記投稿区分(8)、(9)、(11)および依頼原稿の場合はこの限りではない。また、依頼原稿で、著者の希望により別刷りを購入する場合、その料金は表3に示した額の1/2とする。

別刷を希望する著者は、50部単位でこれを購入、または、PDFファイル(CD-R)を購入できる。別刷料金は表3のとおりである。

## 12. 原稿の責任

学会誌に掲載される記事の内容についての責任は、すべて著者が負うものとする。他の著作物から図表などをそのまま転載する場合は、必ず図表などの著者および発行者の許可を得ておかねばならない。

## 13. 著作権の帰属

会誌に掲載された論文および記事などの著作権は、この法人の著作権規定により、この法人に帰属する。

## 14. 原稿の取り下げ

投稿した原稿を取り下げ場合は、文書で申し出る。

組み版後、著者の都合により原稿を取り下げ場合は、組み版代を著者が負担する。

表3 投稿原稿別刷料金表(消費税, 送料は別途請求)

	4頁まで	5頁	6頁	7頁	8頁	1頁増すごと
50部	22,000円	25,000円	28,000円	31,000円	34,000円	+3,000円
100部	27,000円	30,000円	33,000円	36,000円	39,000円	+3,000円
150部	32,000円	35,000円	38,000円	41,000円	44,000円	+3,000円
200部	37,000円	40,000円	43,000円	46,000円	49,000円	+3,000円
50部増すごと	+5,000円	+5,000円	+5,000円	+5,000円	+5,000円	+5,000円
PDFファイル(CD-R)	20,000円					

【送付上の注意および送付先】

原稿を電子メールの添付ファイルで送付する場合は、予め学会事務局に連絡し、所定のパスワードを受領して、ファイルにパスワードを設定し、下記のメールアドレスに添付ファイルにて送付する。(添付ファイルの容量は、5MB以下とする)

一般社団法人 日本溶射学会 編集委員会：

jtss@jtss.or.jp

1964年 4月1日	制定	2004年 7月 2日	改訂
1985年 3月8日	改訂	2011年 1月17日	改訂
1992年 4月1日	改訂	2011年 7月 8日	改訂
1996年10月1日	改訂	2012年11月25日	改訂
2001年 6月4日	改訂		
2001年12月7日	改訂		

原稿を送付する場合は、書留、簡易書留または同等の方法で下記に送付する。

〒577-0809 東大阪市永和2丁目2番29号

永和ビル 1号館4F

一般社団法人 日本溶射学会 編集委員会